

2024年7月8日

会員各位

国際私法学会
理事長 早川眞一郎

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ここしばらくの間、学会誌出版費用の高騰等の事情により、当学会の財政事情は厳しい状況が続いております。学会としても様々な面でコスト削減に努めてまいりましたが、その努力も限界に達し、会費の値上げを余儀なくされる状況となりました。

つきましては、2024年6月8日に開催された当学会総会における決議を踏まえ、2025年4月1日をもちまして、年会費を会員1名・団体あたり3,000円値上げいたしたく、お願い申し上げます。

会員各位には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、なにとぞご理解いただくとともに、今後とも当学会への変わらぬお力添えを賜りますよう、重ねてお願いする次第です。

まずは、書面をもちまして年会費値上げのお願いまで。

謹白

記

一、実施日

2025年4月1日（2025年度分年会費より）

一、旧年会費

通常会員：年5,000円（ただし、外国在住の場合には年6,000円）

維持会員：年10,000円

一、新年会費

通常会員：年8,000円（ただし、外国在住の場合には年9,000円、学生の資格を有する場合は年5,000円※）

維持会員：年13,000円

一、お問い合わせ先 国際私法学会事務局 < pilaj-jimukyoku@list.waseda.jp >

※学生資格を有する会員で、割引を希望する方は、2025年1月1日～2月末日までに（新規入会申込みの場合は申込み後2週間以内に）、登録時に届いた会員番号を記載して学生証明を添付のうえ、学会支援機構 < pilaj@asas-mail.jp > にお申し出ください。期日までにお申し出がない場合、2025年度の年会費は学生資格を有さない通常会員と同額となります。

以上